

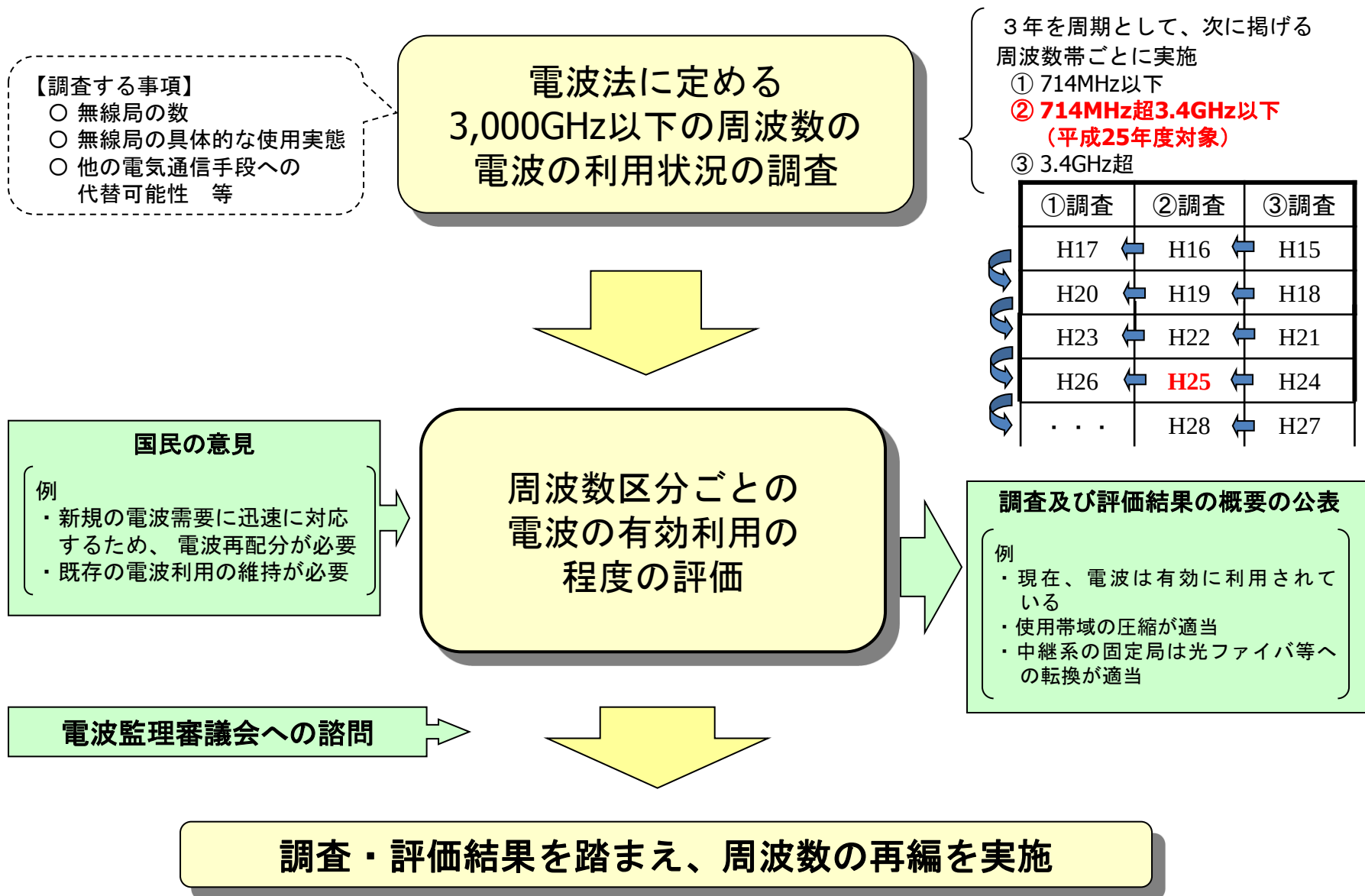
別 紙



「平成25年度電波の利用状況調査」の 調査結果及び評価結果の概要 【近畿管内】

平 成 2 6 年 5 月

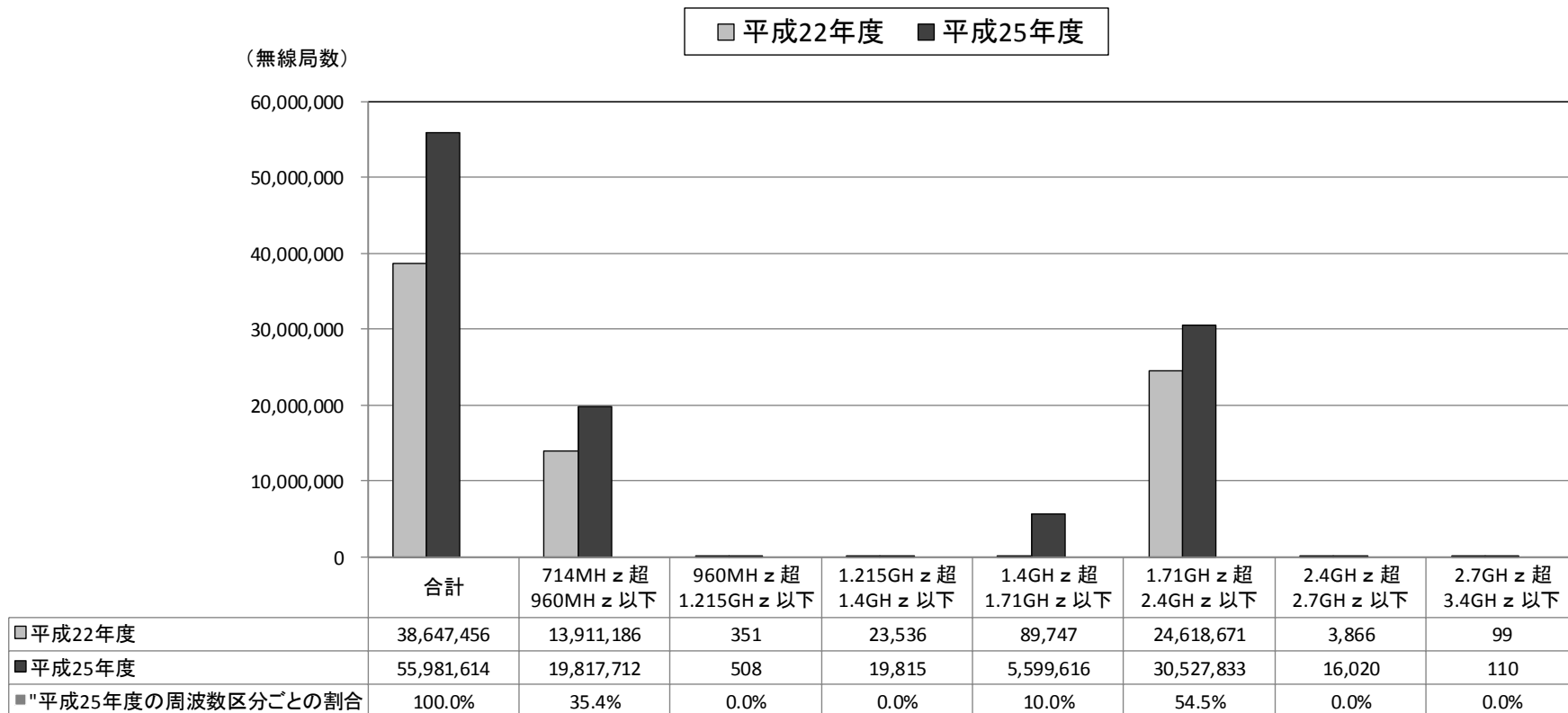
総務省 近畿総合通信局



「平成25年度電波の利用状況調査」の概要

- (1) 目的: 技術の進歩に応じた電波の最適な利用を実現するため、3つの周波数帯(①714MHz以下、②714MHz超3.4GHz以下、③3.4GHz超)ごとに、おおむね3年を周期として電波の利用状況を調査、電波の有効利用の程度を評価する。
この評価結果を踏まえ、周波数割当計画の作成・改正を実施。
- (2) 根拠条文: 電波法第26条の2
- (3) 調査対象: 平成25年3月1日現在において、714MHzを超え3.4GHz以下の周波数を利用する無線局
※ 平成24年総務省令第100号(平成24年12月7日公布・施行)により「770MHz」を「714MHz」に改正した。
- (4) 調査対象: 無線局数 約5.6千万局(全国約3.6億局)
免許人数 約2.4万人(全国約15.8万人)
(各周波数区分毎の合算値)
※複数の周波数区分を利用している無線局・免許人は、当該複数分をカウントしているため、実際の無線局数・免許人数より多い。
- (5) 調査事項: 免許人数、無線局数、通信量、具体的な使用実態、電波有効利用技術の導入予定、他の電気通信手段への代替可能性 等
- (6) 調査方法: 全国11の総合通信局等の管轄ごとに、次の調査を実施
- ① 総合無線局管理ファイルを活用して、免許人数・無線局数等の集計・分析
 - ② 免許人に対して、無線局の使用実態や電波の有効利用技術の導入予定等を質問し、その回答を集計・分析

調査結果及び評価結果のポイント（714MHz超3.4GHz以下の周波数区分全体）



- (1) 714MHz超3.4GHz以下の周波数帯は、その周波数帯全体の無線局数が平成22年度38,647,456局から平成25年度55,981,614局に増加（約45%増）しており、多数の無線局により稠密に利用されている等おおむね適切に利用されている。
- (2) 714MHz超3.4GHz以下の周波数帯は、携帯無線通信等に多く利用されている「714MHz超960MHz以下」及び「1.71GHz超2.4GHz以下」の周波数を利用している無線局数の割合が約90%となっており、その傾向は平成22年度調査時と同様である。また、「1.4GHz超1.71GHz以下」では1.5GHz帯携帯無線通信の無線局数が、「2.4GHz超2.7GHz以下」では広帯域移動無線アクセスシステムの無線局数が急増している。
- (3) 700/900MHz帯の周波数再編に伴う終了促進措置の対象となっている800MHz帯映像FPU、800MHz帯特定ラジオマイク、800MHz帯MCA陸上移動通信等の早期移行及びパーソナル無線の円滑な終了が求められており、今後の無線局数の推移を注視していくことが必要である。併せて、本周波数帯に係る開設計画の認定を受けた電気通信事業者が、今後、その認定を受けた開設計画どおりに計画を進めていくことについても注視していく必要がある。

調査結果及び評価結果のポイント（714－960MHz帯）



*1 「-」と表示されている場合は、該当システムが存在しないことを示している。

*2 「その他」には以下のシステムが含まれている。

	平成22年度	平成25年度
900MHz帯携帯無線通信	196	4,049,886
実験試験局(714-960MHz)	88	80
950MHz帯移動体識別(構内無線局)	65	201
800MHz帯映像FPU	12	13
900MHz帯電波規正用無線局	8	1
炭坑用	—	—
920MHz帯移動体識別(構内無線局)	—	13

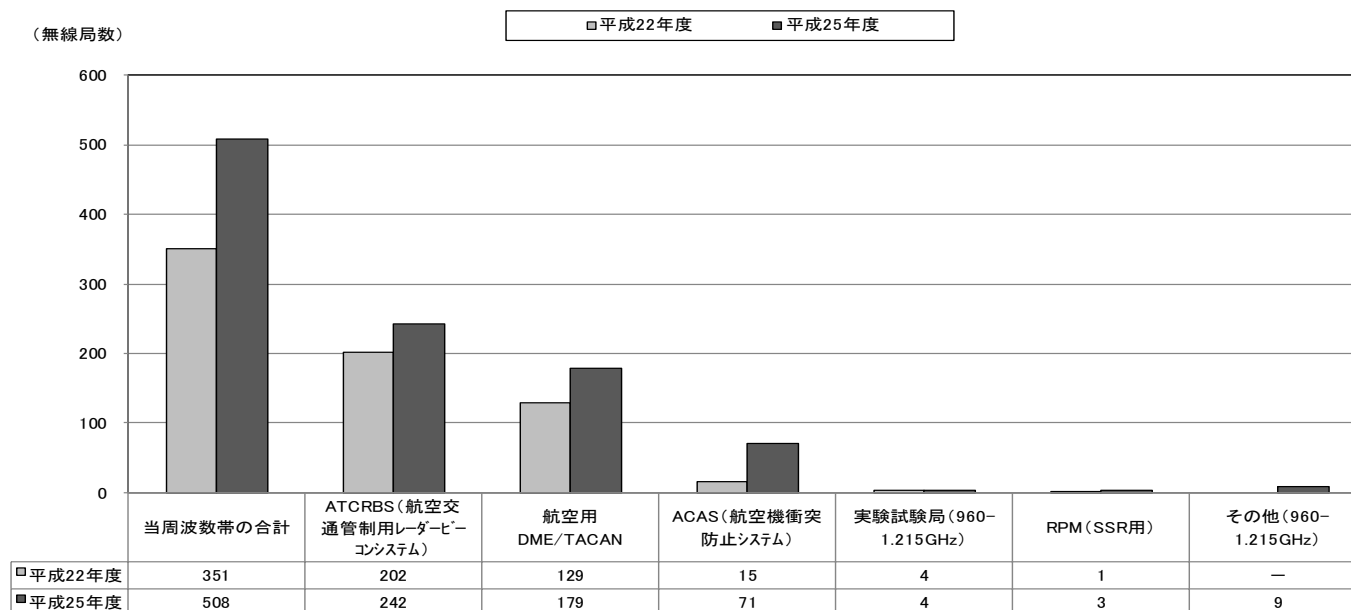
	平成22年度	平成25年度
920MHz帯移動体識別(構内無線局(登録局))	—	15
920MHz帯移動体識別(簡易無線局(登録局))	—	—
950MHz帯音声STL/TTL	—	—
700MHz帯携帯無線通信	—	—
700MHz帯安全運転支援通信システム	—	—
950MHz帯移動体識別(簡易無線局(登録局))	—	492

調査結果のポイント

- ・ 本周波数帯は、800MHz帯、900MHz帯携帯無線通信や800MHz帯MCA陸上移動通信等で主に利用されている。
- ・ 本周波数帯の無線局数は、平成22年度13,911,186局から平成25年度19,817,712局へ増加(約42%増)

評価結果のポイント

- ・ 本周波数帯は、800MHz帯、900MHz帯携帯無線通信や800MHz帯MCA陸上移動通信等で利用されており、これは多数の無線局により稠密に利用されていること、700/900MHz帯の周波数再編を実施し、新たな周波数確保に取り組んでいること等から、適切に利用されている。
- ・ 700/900MHz帯の周波数再編に伴う終了促進措置の対象となっている800MHz帯映像FPU、800MHz帯特定ラジオマイク、800MHz帯MCA陸上移動通信等の早期移行及びパーソナル無線の円滑な終了が求められており、今後の無線局数の推移を注視していくことが必要である。併せて、本周波数帯に係る開設計画の認定を受けた電気通信事業者が、今後、その認定を受けた開設計画どおりに計画を進めていくことについても注視していく必要がある。
- ・ 900MHz帯携帯無線通信の無線局数の増加は、平成24年3月に開設計画の認定を受け、同年7月から3.9世代移動通信システムによる携帯電話サービスが開始されたことによるものである。



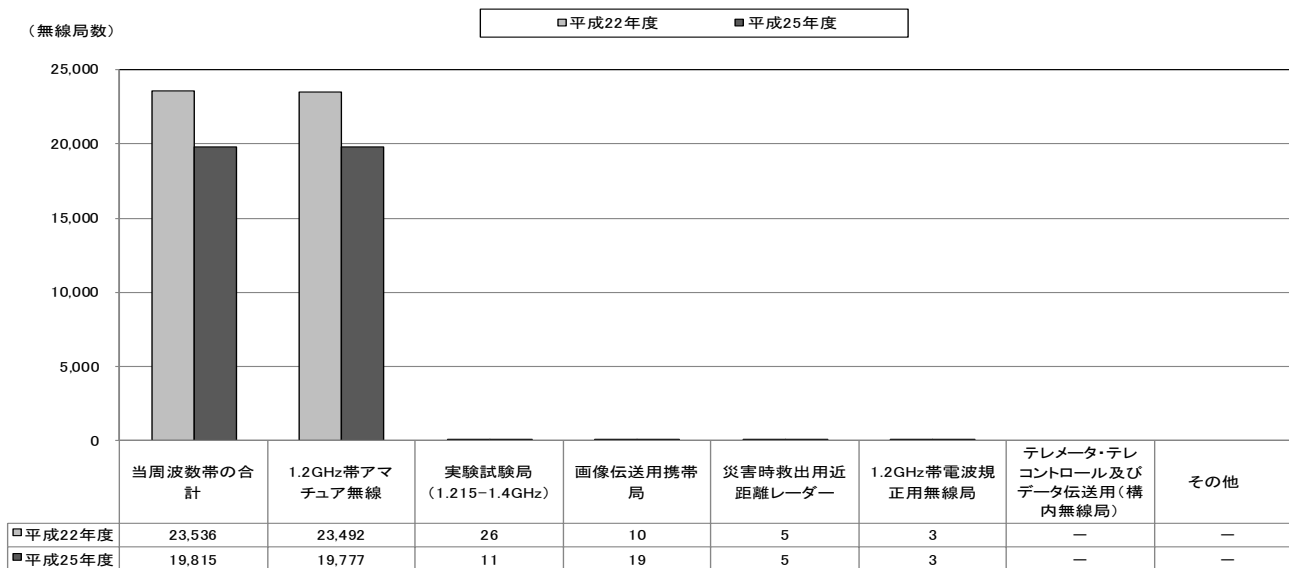
*1 「—」と表示されている場合は、該当システムが存在しないことを示している。

調査結果のポイント

- ・ 本周波数帯は、ATCRBS（航空交通管制用レーダービーコンシステム）、航空用DME/TACAN等で主に利用されている。
- ・ 本周波数帯の無線局数は、平成22年度351局から平成25年度508局へ増加（約45%増）

評価結果のポイント

- ・ 本周波数帯は、ATCRBS（航空交通管制用レーダービーコンシステム）、航空用DME/TACAN等で利用されており、これは国際的な周波数割当てとも整合がとれていること等から、適切に利用されている。
- ・ 航空無線航行に利用される電波利用システムは国際的に使用周波数等が決められており、他の周波数帯への移行又は他の電気通信手段への代替は困難であることから、今後の無線局数も大きな変化は想定されない。



*1 「—」と表示されている場合は、該当システムが存在しないことを示している。

調査結果のポイント

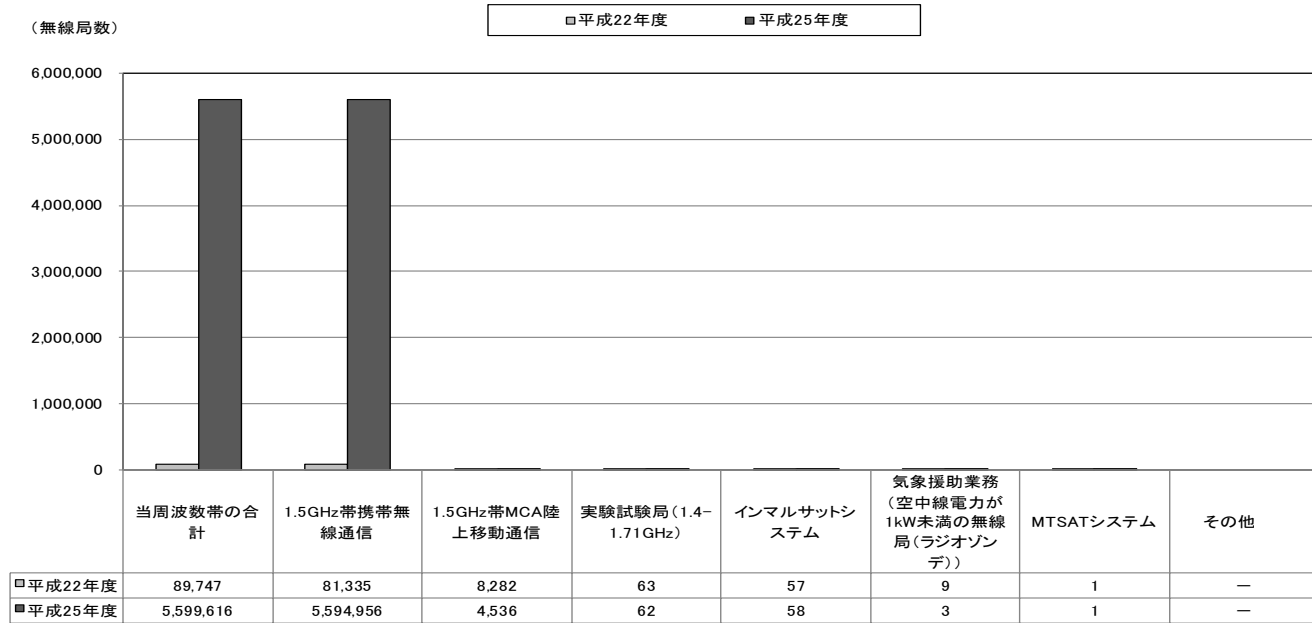
- ・ 本周波数帯は、1.2GHz帯アマチュア無線等で主に利用されている。
- ・ 本周波数帯の無線局数は、平成22年度23,536局から平成25年度19,815局へ減少（約16%減）

評価結果のポイント

- ・ 本周波数帯は、1.2GHz帯アマチュア無線等で利用されており、これは国際的な周波数割当てとも整合がとれていること等から、適切に利用されている。
- ・ 本周波数帯は、1.2GHz帯アマチュア無線が約99.8%の無線局数を占めているが、700MHz帯の周波数再編に伴う放送事業用無線局（FPU）や特定ラジオマイクの無線局の周波数移行の受入れ先であること、準天頂衛星システムの使用予定周波数になっていること等により今後も無線局の増加が見込まれることから、既存無線局の周波数利用効率を更に高めていく必要がある。

調査結果及び評価結果のポイント（1.4－1.71GHz帯）

7



*1 「—」と表示されている場合は、該当システムが存在しないことを示している。

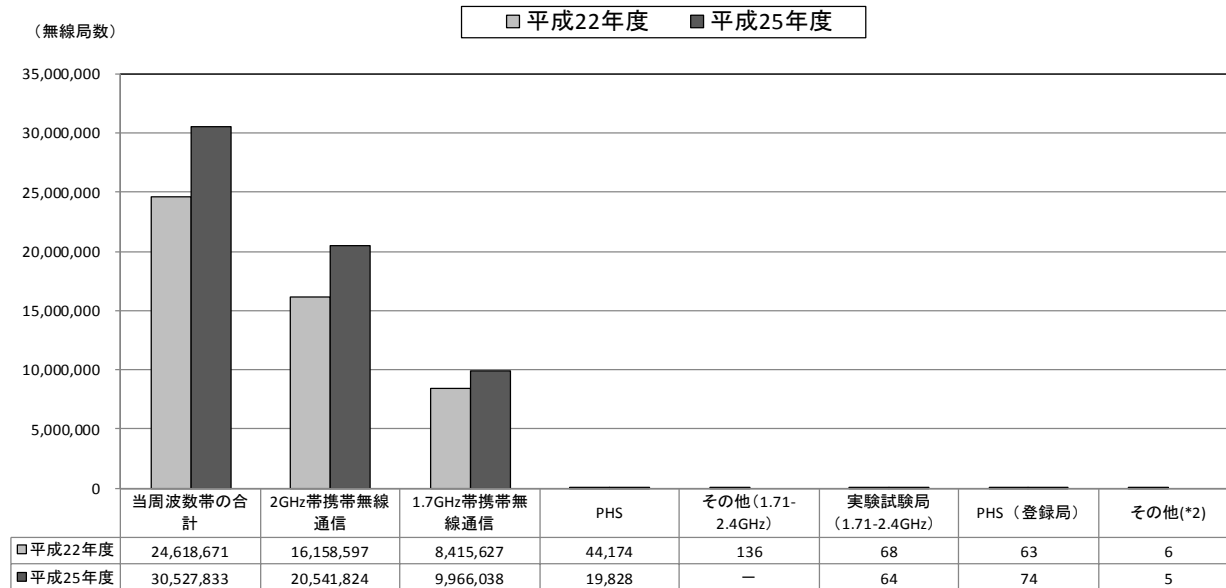
調査結果のポイント

- ・ 本周波数帯は、1.5GHz帯携帯無線通信、1.5GHz帯MCA陸上移動通信等で主に利用されている。
- ・ 本周波数帯の無線局数は、平成22年度89,747局から平成25年度5,599,616局へ増加（約62倍）

評価結果のポイント

- ・ 本周波数帯は、1.5GHz帯携帯無線通信を中心に多数の無線局により稠密に利用されている等から、適切に利用されている。
- ・ 1.5GHz帯携帯無線通信の無線局数の増加は、平成22年4月から3.5世代移動通信システム及び3.9世代移動通信システムによる利用が開始されたことによるものである。

調査結果及び評価結果のポイント（1.71～2.4GHz帯）



*1 「-」と表示されている場合は、該当システムが存在しないことを示している。

*2 「その他」には下記のシステムが含まれている。

	平成22年度	平成25年度
ルール加入者無線	5	4

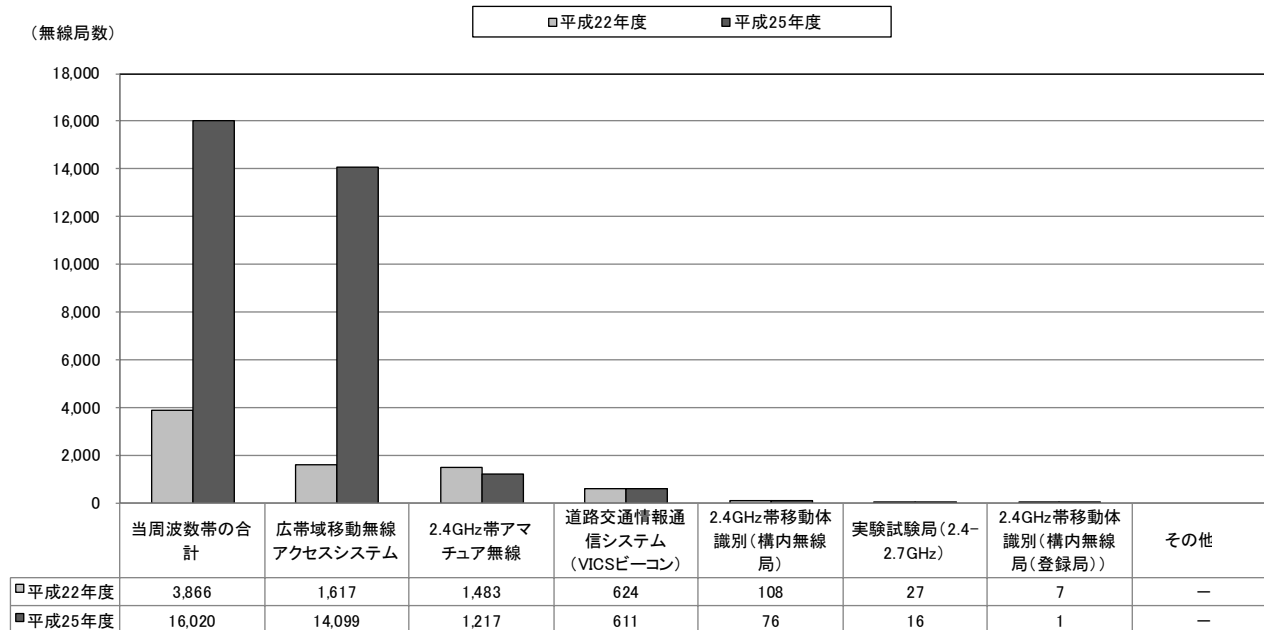
	平成22年度	平成25年度
衛星管制	1	1

調査結果のポイント

- ・ 本周波数帯は、1.7GHz帯、2GHz帯携帯無線通信等で主に利用されている。
- ・ 本周波数帯の無線局数は、平成22年度24,618,671局から平成25年度30,527,833局へ増加(約24%増)

評価結果のポイント

- ・ 本周波数帯は、1.7GHz帯、2GHz帯携帯無線通信を中心に多数の無線局により稠密に利用されていることから、おおむね適切に利用されている。
- ・ 1.7GHz帯携帯無線通信については、他システムとの干渉検討を行った結果、10MHz幅(1744.9～1749.9MHz/1839.9～1844.9MHz)を確保できたため、平成24年12月に制度整備を行い、携帯無線通信の需要に応じた適切な周波数拡大を行っている。また、東名阪地域での使用に限定されている周波数帯(1764.9～1784.9MHz/1859.9～1879.9MHz)についても東名阪地域以外での使用が可能となることが望ましい。



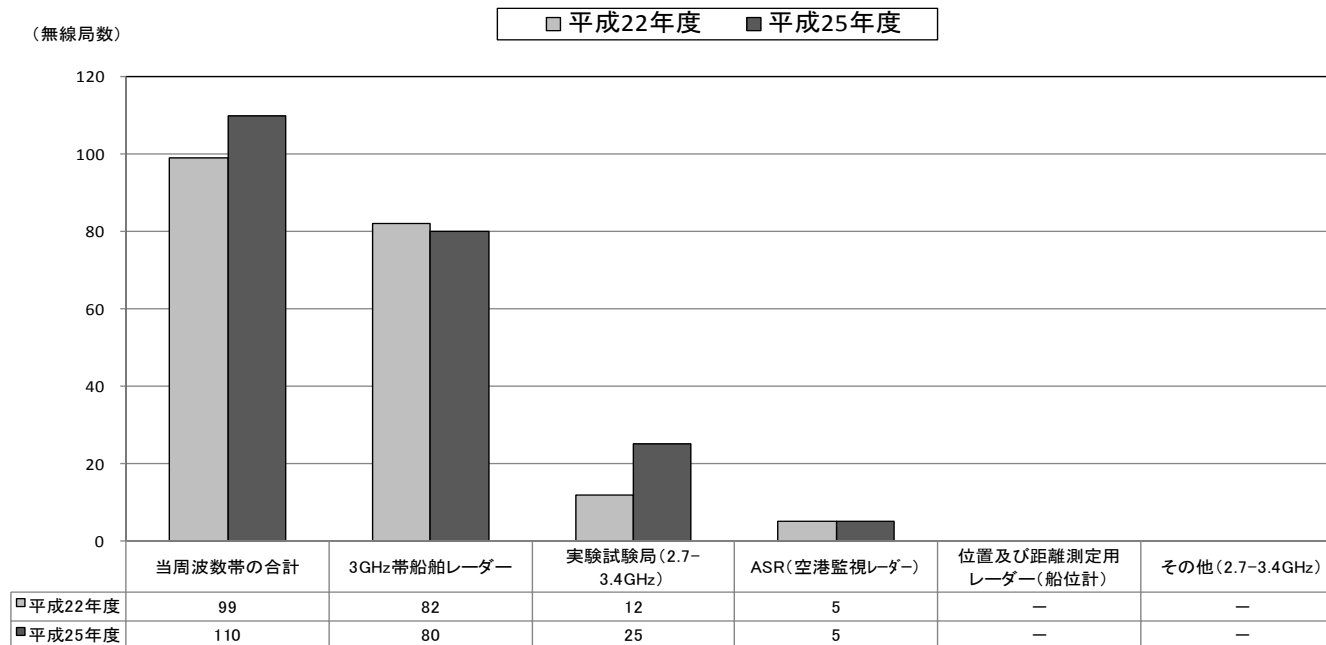
*1 [-]と表示されている場合は、該当システムが存在しないことを示している。

調査結果のポイント

- ・ 本周波数帯は、広帯域移動無線アクセスシステム、2.4GHz帯アマチュア無線等で主に利用されている。
- ・ 本周波数帯の無線局数は、平成22年度3,866局から平成25年度16,020局へ増加（約4倍）

評価結果のポイント

- ・ 本周波数帯は、広帯域移動無線アクセスシステムを中心として多数の無線局により稠密に利用されていること等から、適切に利用されている。
- ・ 道路交通情報通信システムについては、その無線局数はほぼ横ばいであるものの、今後の5.8GHz帯のITSスポットの普及動向に伴い、需要の変化が想定されることから、道路交通情報の提供ツールの今後の在り方の議論の中で検討されることが望ましい。
- ・ 広帯域移動無線アクセスシステムの無線局数の増加は、サービスの揺籃期だった平成22年度調査時から順調にサービスが成熟した結果によるものである。



*1 「—」と表示されている場合は、該当システムが存在しないことを示している。

調査結果のポイント

- ・ 本周波数帯は、3GHz帯船舶レーダー、ASR（空港監視レーダー）等で主に利用されている。
- ・ 本周波数帯の無線局数は、平成22年度99局から平成25年度110局へ増加（約11%増）

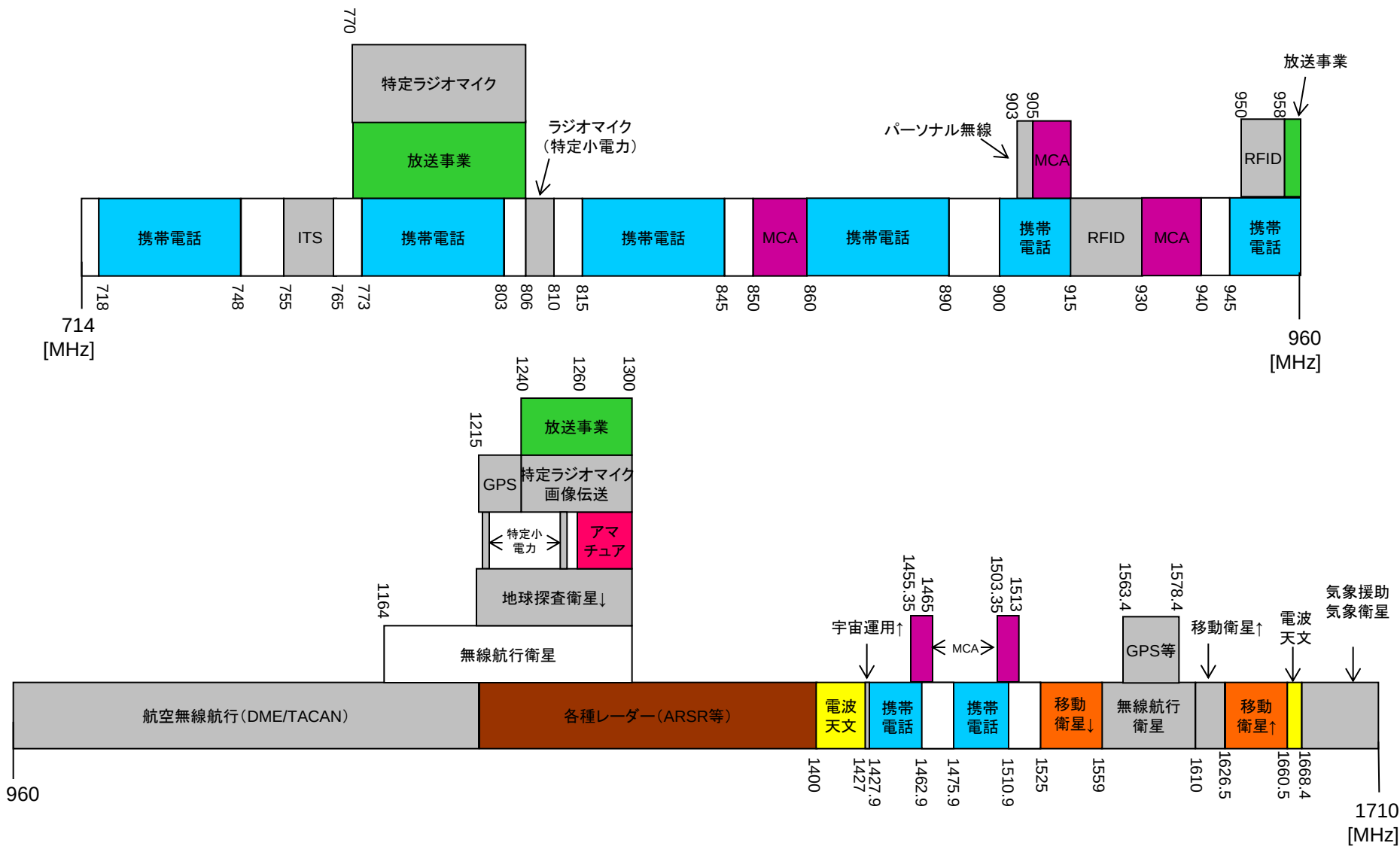
評価結果のポイント

- ・ 本周波数帯は、3GHz帯船舶レーダー、ASR（空港監視レーダー）等で利用されており、国際的な周波数割当てとも整合がとれ、おおむね適切に利用されている。
- ・ 無線標定及び無線航行に利用される電波利用システムは、国際的に使用周波数等が決められていることから、他の周波数帯への移行又は他の電気通信手段 への代替は困難であり、その無線局数についても今後大きな変化は想定されない。

「平成25年度電波の利用状況調査」の対象周波数帯の使用状況 ①

11

平成25年10月現在



「平成25年度電波の利用状況調査」の対象周波数帯の使用状況 ②

12

平成25年10月現在

